

様式第2号（第5条関係）

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

田中課長 皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。定刻前ではございますが、皆様おそろいでございますので、ただいまから令和3年度第3回久喜市健康福祉推進委員会を開会させていただきます。私は本日の司会を務めさせていただきます、社会福祉課長の田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本委員会の成立について確認をさせていただきます。久喜市健康福祉推進委員会規則第3条第2項の規定により、会議の成立には委員の過半数の出席が必要となっております。

本日は委員10名のうち8名の出席をいただいております。従いまして、本会議が成立していることを申し上げます。なお、佐々木委員、黒巢委員におかれましては、欠席とのご報告をいただいております。

議事に入ります前に、委員の皆様にご了承いただきたいことがございます。まず、会議録の作成のため、会議の内容を録音させていただきたいと存じます。発言の際は、マイクをお渡しいたしますので、マイクを使ってご発言いただきますようお願いいたします。

また、本市の審議会等は、「久喜市審議会等の会議の公開に関する条例」の規定により、原則公開とするとともに、公開した会議では、会議の傍聴や会議録の公開なども義務づけられています。本委員会では、個人情報等、非公開とすべき案件がございませんことから、原則どおり公開とさせていただきます。

続きまして、会議録の確認についてでございます。会議録の原案を作成後、会長に一任してご確認いただき、署名をもって確定とさせていただきますと存じます。

それでは、開会にあたりまして、樋口会長からごあいさつを頂戴したいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

樋口会長

皆さん、こんにちは。当会会長の樋口です。今年度、6月、11月に続き、3回目の委員会となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。近年、少子高齢化や核家族化、高齢者世帯の増加、価値観の多様化、生活不安の増大、犯罪や事件の深刻化などを背景に、地域社会の繋がりや地域に対する関心の希薄化が問題になっております。こうした社会状況におきまして、人々の絆を深めつつ、相互支援関係を構築し、支え合う中で、これらの課題に対処し、安全安心の共生型地域社会づくりが求められております。それだけに次期第3次計画がそれらの課題の指針となるよう、実効性のある計画にしたいと思っております。本日は11月の委員会で審議をいただきました第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の骨子等を踏まえまして、次期第3次計画の第3章「基本的な考え方」、第4章「基本目標と施策の展開」について、事務局からご説明をいただけたとお聞きしております。本日は、第3次計画の一番の肝について、ご審議をいただくということになります。次期計画が、よりよい計画となりますよう、皆様の活発なご議論を期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

田中課長

ありがとうございました。議事に入ります前に、本日の会議資料を確認させていただきたいと存じます。事前に送付をさせていただきました資料といたしまして、次第、続きまして、資料1「第3次久喜市

地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）第3章 計画の基本的な考え方、第4章 基本目標と施策の展開」の2点でございます。本日配付をさせていただきました資料といたしましては、資料2「令和3年度第3回健康福祉推進委員会質疑事項」の1点でございます。不足等はないでしょうか。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。会議の進行につきましては、久喜市健康福祉推進委員会規則第3条第1項の規定に基づきまして、樋口会長に議長をお願いしたいと存じます。樋口会長どうぞよろしくお願いいたします。

樋口会長

それではしばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。着席のまま失礼致します。早速議題に入らせていただきたいと思います。

議題（1）第3次久喜市地域福祉計画・地域福祉活動計画の第3章「計画の基本的な考え方」、第4章「基本目標と施策の展開」についてでございます。これらにつきまして、事務局の説明を求めます。

上岡課長補佐

それでは説明に入らせていただきたいと思います。着座にて説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

資料1をご覧ください。「基本理念」についてでございます。前回の委員会でお示したとおり、第3次計画も、第1次計画、第2次計画の基本理念「ともに生き、ともに安心して暮らすことのできる地域社会づくり」を踏襲し、子ども・高齢者・障がい者など全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会の実現」を目指していきます。

次に、「基本目標」についてでございます。基本理念「ともに生

き、ともに安心して暮らすことのできる地域社会づくり」の実現に向け、4つの基本目標を設定しております。

基本目標1として「誰もがいきいきと自分らしく暮らすことのできる地域づくり」、基本目標2として「誰もがお互い様の気持ちで支え合う地域づくり」、基本目標3として「誰もがつながり、一緒に取組む地域づくり」、基本目標4として「誰もが安全で安心して暮らせる地域づくり」としております。

なお、基本目標3については、前回の委員会でのご意見「誰もがつながり、福祉活動に参加する地域づくり」としてはどうかのご意見を踏まえ、骨子案では「誰もがつながる地域づくり」でしたが、一部表現を変更し、「誰もがつながり、一緒に取組む地域づくり」といたしました。

各基本目標には、重点施策を設けております。また、各重点施策には、「目標（目指す姿）」、「現状と課題」、「協働による取組み」、「市の取組み」、「社会福祉協議会の取組み」、「指標・目標」を設けております。

第3章の「取組みが貢献するSDGsのゴールとターゲット」及び第4章の「指標・目標」については、次回以降の委員会で、ご意見を伺う予定でございます。

それでは、基本目標1から説明していきます。1ページをご覧ください。

「基本目標1 誰もがいきいきと自分らしく暮らすことのできる地域づくり」でございます。

この目標達成のために、支え合いの地域をつくっていく必要があります。福祉に対する理解・関心を深め、地域福祉活動に参画することができるような機会をつくることで、担い手の育成を図ります。ま

た、生涯を通じて、地域福祉活動の担い手として活躍し、充実した生活を送るために、健康を維持増進するための取組みを推進していきます。

3ページから5ページをご覧ください。基本目標1には、重点施策を2つ設定しております。

1つ目の重点施策は、「地域福祉への関心を高めます」でございます。目指す姿として、「あらゆる年代の人が地域福祉に関していつでも学ぶ機会や体験する機会があり、地域共生社会や多様性を尊重する社会への理解を深めています。」と定めております。

市民と一緒に取組む「協働による取組み」として、3つの取組み、「いくつになっても、自ら生きがいを持ち、自己研さんにつとめましょう。」、「地域福祉への関心や理解を深めましょう。」、「多様性や個性の尊重について理解を深めましょう。」を考えております。

また、市の取組みとして、「福祉への理解や福祉教育の促進」、社会福祉協議会の取組みとして、「福祉教育や生涯学習等の充実」を考えております。

2つ目の重点施策は、「地域福祉活動の担い手を育成します」でございます。目指す姿として、「地域福祉に対して理解・関心が深まり、あらゆる年代の人が地域福祉活動に参加しています。」と定めております。

市民と一緒に取組む「協働による取組み」として、4つの取組み、「地域の状況に関心を持ち、ボランティア活動に参加しましょう。」、「地域や身近な範囲で地域の支え合い活動に取組めるよう、日頃のコミュニケーションを深めましょう」、「自身の持つ技能や知識を活かしたボランティア活動に取組みましょう。」、「健康増進や介護予防に努めましょう。」を考えております。

また、市の取組みとして、「ボランティアや福祉人材の育成」と「健康意識の醸成」、社会福祉協議会の取組みとして、「ボランティア活動の推進」を考えております。

次に、基本目標2について説明いたします。2ページをご覧ください。

「基本目標2 誰もがお互い様の気持ちで支え合う地域づくり」でございます。それぞれの地域の課題を解決していくためには、地域独自の視点や取組みが必要とされています。この目標達成のために、地域にあった住民同士の支え合いの仕組づくりに取組んでいきます。また、あらゆる年代の人が、地域活動に参加できるよう、多種多様な地域活動の充実を図っていきます。

5ページから8ページをご覧ください。基本目標2には、重点施策を2つ設定しております。

1つ目の重点施策は、「地域にあった支え合いの構築を図ります。」でございます。目指す姿として、「地域住民同士が日頃からの声かけや、さりげない見守り活動により、お互いに支え合う地域づくりができています。」、「地域の実情に合わせた地域福祉活動の取組みが行われ、地域住民が力を合わせ地域課題に取り組んでいます」と定めております。

市民と一緒に取組む「協働による取組み」として、3つの取組み、「あいさつ等、ご近所と日頃から関わりをもち、顔見知りの関係を築きましょう。」、「自治会など地域の活動や行事に積極的に参加し、地域への関心を高めましょう。」、「無理のない範囲で手伝えることを意識して取組んでいきましょう。」を考えております。

また、市の取組みとして、「住民主体の活動への支援」や「高齢者や障がい者・児、子育て世帯の地域生活の支援」、社会福祉協議会の

取組みとして、「住民自らが参加する小地域福祉活動の推進」を考えております。

2つ目の重点施策は、「世代を超え、誰でも参加できる身近な地域活動の充実を図ります。」でございます。目指す姿として、「自分の身近な地域で、誰でも参加できる地域活動や交流することができる場所があります。さらに、多様な交流機会が増えることにより、問題を早期に発見できる環境が整備されています。」と定めております。

市の取組みとして、「居場所づくりの支援」、「地域のコミュニティ活動の支援」、「市民団体、ボランティア等の支援」、社会福祉協議会の取組みとして、「小地域福祉活動の推進」を考えております。

次に、基本目標3について説明いたします。2ページをご覧ください。

「基本目標3 誰もがつながり、一緒に取組む地域づくり」でございます。様々な問題を抱えながらも、住み慣れた地域でその人らしく暮らしていくためには、必要な支援を受けることができる取組みが必要とされております。この目標達成のために、複合化した課題を抱える世帯や人を支援するため包括的な相談支援体制を構築します。また、必要な人が支援を受けることができるよう、様々な媒体を活用して、必要な情報を分かりやすく提供していきます。地域、行政、関係機関等がつながり、課題に取り組む体制を構築していきます。

8ページから11ページをご覧ください。基本目標3には、重点施策を3つ設定しております。

1つ目の重点施策は、「複雑化・複合化した生活課題に対応するため、包括的な相談支援体制を構築します。」でございます。目指す姿として、「複雑化・複合化した生活課題で困っていても、地域や専門の支援機関の支援を受けながら、住み慣れた地域で生活しています。

また、相談したい人は一つの窓口につながることで、多くの関係機関と解決方法を考えていくことができます」と定めております。

市民と一緒に取組む「協働による取組み」として、3つの取組み、「困ったときはお互いさまと考え、ひとりで抱え込まないようにしましょう。」、「総合相談窓口を知り、気になることは気軽に相談しましょう。」、「地域に心配な方がいたら、民生委員・児童委員をはじめ、市や社協等の相談窓口を紹介しましょう。」を考えております。

市の取組みとして、複雑かつ複合化した課題を抱える世帯や人を支援するために、ワンストップでわかりやすい相談窓口の設置など「複雑化・複合化した生活課題への対応」、社会福祉協議会の取組みとして、「総合相談機能の強化」を考えております。

2つ目の重点施策は、「必要な人が支援を受けることができるよう、わかりやすい情報提供を行います。」でございます。目指す姿として、「支援が必要な人が、必要な情報を得ることができ、必要な支援を受けることができます。」と定めております。

市民と一緒に取組む「協働による取組み」として、3つの取組み、「広報や回覧などは意識して見ることで、日頃の情報収集に努めましょう。」、「地域の情報に関心を持ち、近所で困っている方に、情報を伝達しあいましょう。」、「情報を受け取りにくい方に対しても、日頃からコミュニケーションを深め、情報交換や、支援に努めていきましょう。」を考えております。

市の取組みとして、「広報紙をはじめ様々な媒体を使ったわかりやすい情報提供」、社会福祉協議会の取組みとして、「わかりやすく多様な手法による情報発信」を考えております。

3つ目の重点施策は、「個々の活動をつなぐ仕組みをつくりまします。」でございます。目指す姿として、「複雑かつ多様化した地域生

活課題を、地域や専門の支援機関が連携しながら支援する仕組みが構築されています」と定めております。

市民と一緒に取組む「協働による取組み」として、3つの取組み、「それぞれの活動の中で困った時は、別の活動者と一緒に取組めることを探してみましよう。」、「情報共有や意見交換の機会を持ちましよう。」を考えております。

市の取組みとして、「地域福祉に関わる関係機関との連携強化」、社会福祉協議会の取組みとして、「コミュニティソーシャルワーク機能の推進」を考えております。

次に、基本目標4について説明いたします。2ページをご覧ください。「基本目標4 誰もが安全で安心して暮らせる地域づくり」をご覧ください。この目標達成のために、平時の見守りや災害時に備えた体制づくりを推進し、孤立しない地域づくりを進めていきます。また、様々な問題を抱えながらも自立した生活を送るために、必要な時に必要な支援が受けられるよう、各福祉計画で策定した事業の円滑な実施とサービスの向上を図っていきます。

1 1ページから1 4ページをご覧ください。基本目標4には、重点施策を2つ設定しております。

1つ目の重点施策は、「災害の備えや地域の見守り体制を強化し、孤立しない地域づくりを行います。」でございます。目指す姿として、「日頃から近所同士のあいさつや見守り活動があり、災害時にも互いに声をかけ合える地域づくりができています。」と定めております。

市民と一緒に取組む「協働による取組み」として、3つの取組み、「日頃から、何かあったら助け合える関係であるよう、声かけしあいましよう。」、「地域の自主防災活動や防災訓練に参加しましよ

う。」、「日頃から要援護者の見守りや声かけを行い、災害時には安否確認や避難誘導等の支援に努めましょう。」を考慮しております。

市の取組みとして、「住民主体の見守り活動の推進」、「住民主体の防犯、防災活動の推進」、社会福祉協議会の取組みとして、「あんしんカードの設置推進」、「ボランティアセンターの運営」を考慮しております。

2つ目の重点施策は、「住み慣れた地域で自分らしく生活を送るために、福祉サービスの充実を図ります。」でございます。目指す姿として、「福祉サービスを必要とする人が、必要なサービスを受け、住み慣れた地域で自分らしく生活しています。」と定めております。

市民と一緒に取組む「協働による取組み」として、2つの取組み、「自ら困っていることを発信し難い方が、心配な状況にあることに気づいたら、相談窓口につなげ、一人ひとりの権利擁護に努めましょう。」、「相談支援機関やサービス事業所等は地域住民との関係づくりに取り組み、地域のニーズを把握し、サービスの改善、充実に取り組みましょう。」を考慮しております。

市の取組みとして、「各福祉計画で策定した事業の円滑な実施」、「交通弱者対策」、「バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進」、社会福祉協議会の取組みとして、「権利擁護に関する理解の促進」、「各種サービスや事業の円滑な実施」を考慮しております。説明は、以上でございます。

ここで、委員の方からご質疑をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

初めに、第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本理念についてご意見をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画 の基本理念について、基

本理念に「誰もが、ともに生き、ともに安心して暮らすことのできる地域社会づくり」のようにして「誰もが」を追記できないか。

基本目標の各項目に「誰もが・・・」が入り、地域福祉が身近に感じる表現になって良かったと思う。基本理念にも「誰もが・・・」が入るとより一層受け止めやすくなるのではないかと思います。とのご意見がありました。

回答といたしまして、基本目標の各項目に「誰が・・・」が入り、地域福祉が身近に感じる表現になって良かったというご意見がありましたので、検討させていただきたいと思います。

続きまして、基本目標1の重点施策「(2) 地域福祉活動の担い手を育成します」の「市の取組み」についてご意見をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

基本目標1の重点施策「(2) 地域福祉活動の担い手を育成します」の市の取組み「福祉への理解や福祉教育を促進します」に、「市民大学や高齢者大学を利用した学習や活動の充実」の項目を追加したらどうでしょうか。

市民大学や高齢者大学での学習に「福祉教育」を充実させて、地域の担い手の育成につなげて欲しい。学習の他にボランティアなどの活動も行われており「地域福祉」の内容を含めることもよいと思います。また、卒業生が組織している「校友会」などの組織と連携して活動を継続・充実することも可能です。とのご意見がありました。

回答といたしまして、ご意見のとおり、小中学校だけでなく、市民大学や高齢者大学などで福祉について学習する場があり、あらゆる世代が地域福祉について理解や関心を深める機会があります。「(2) 地域福祉活動の担い手を育成します」と「(1) 地域福祉への関心を高めます」は関連がございますことから、「(1) 地域福祉への関心

を高めます」の市の取組み「福祉への理解や福祉教育を促進します」の内容「社会福祉協議会や福祉施設と連携し、小中学校での福祉教育やボランティア活動など体験学習を推進し、福祉への理解や関心を高めます。」について、あらゆる世代を対象とする表記に変更し「社会福祉協議会や福祉施設と連携し、あらゆる世代を対象とした福祉教育やボランティア活動など体験学習を推進し、福祉への理解や関心を高めます。」に修正したいと思います。

続きまして、基本目標2の重点施策「(2)世代を超え、誰でも参加できる身近な地域活動の充実を図ります」の「社会福祉協議会の取組み」についてご意見をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

芝田主任

着座で失礼いたします。基本目標2の重点施策、「(2)世代を超え、誰でも参加できる身近な地域活動の充実を図ります」の、社協の取組み「小地域福祉活動を推進します」に「ふれあい喫茶の活動の取り入れと推進を入れて欲しい。社協が支援している「ふれあい・いきいきサロンは63ヶ所で開設されており、成果を上げているが、簡単に出会いの場づくりができる「ふれあい・いきいき喫茶」を新設して、気軽に集まり、交流ができる場づくりを、集会所などを利用して、できるとよいと思います。とのご意見をいただいております。

小域福祉活動の推進に関して、ご意見を頂きありがとうございます。本会に登録しているふれあい・いきいきサロン63か所の中にも、住民が喫茶を運営するほぼ常設型のサロンがございます。今後も、サロンの目的や対象に規定されている参加者同士の交流をはじめ、閉じこもり防止、生きがいつくり等の身近な福祉活動を行う場として、地域の実情に合わせた柔軟な運営を推進し、気軽に集まり、交

流ができる場としての活動を推進していけたらと考えております。

上岡課長補佐　　続きまして、今回の第3次計画に関連して、基本目標2の重点施策「(1) 地域にあった支え合いの構築を図ります」の「市の取組み」についてご質疑をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

「基本目標2 誰もがお互い様の気持ちで支え合う地域づくり」、
「(1) 地域にあった支え合いの構築を図ります」について。地域交流の場として空き家の利用等のお考えがあるかお聞かせください。

新興住宅地には地区に会館等がなく、室内での活動にはコミュニティセンター等を利用する事になります。徒歩では健常者で30分以上かかる距離にあります。「ちょっとお茶のみができる」、「井戸端会議ができる」、「ふらっと寄れる」そういう場所が地域内にあれば、顔見知りの関係を築け、さらには地域で支え合える体制作りに繋がっていくと思います。とのご意見がありました。

「空き家対策」の担当課は、都市整備課となっており、回答といたしまして、令和4年3月に策定する久喜市空家等対策計画では、管理不全空家等への適切な管理を促進するための「改善」の視点、空家等を活用と流通を促進させるための「活用・流通」の視点、管理不全空家等にさせないための「予防」の視点、これら3つ視点を基本方針とし、各分野における具体的な施策を定めています。

これらの基本方針のうち、「活用・流通」における施策の一つとして、空家等の改修費用の支援を掲げており、今後、地域活性化のため空家等を地域のコミュニティ施設へ改修する所有者等に対し、費用の一部を補助することを検討してまいります。

芝田主任 空き家活用についてご意見を頂きありがとうございます。本会においても、身近な地域での福祉活動を進めるにあたり、歩いて行ける場所に集まれる施設等がないというご相談をいただくことがございます。また、地域の実情を伺う中で、地域課題として空き家の増加による不安の声等も聞かれています。

そのような中、ある地域では、空き家を有効活用した新たな取組みとして、自治会が空き家を借り上げ、自治会の定例会や趣味サークルでの活用をしております。また、その空き家を活用し、現在は住民が気軽に立ち寄れるサロンの開設に向けて準備を行っています。社協では、このような空き家活用のアイデアや事例を把握し、広く周知を図ることも重要だと考えておりますので、様々な機会にPRをしたいと思っております。

上岡課長補佐 続きまして、基本目標3の重点施策「(1) 複雑化・複合化した生活課題に対応するため、包括的な相談支援体制を構築します」の「社会福祉協議会の取組み」についてご意見をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

芝田主任 基本目標3の重点施策「(1) 複雑化・複合化した生活課題に対応するため、包括的な相談支援体制を構築します。」の社協の取組み「総合相談機能を強化します」の具体的取組みに、「相談内容に応じた相談窓口の明確化と専門職による総合的な相談支援の仕組みづくり」を追加して欲しい。福祉や生活等で困ったときに、「どこに相談に行けばよいかわからない」ということを聞きます。相談する内容ごとの相談窓口が明確になっていれば安心できると思われれます。また、複雑化・複合化した生活課題には、専門職による総合的な相談体制の

仕組みづくりも重要と思います。とのご意見です。

ご意見いただきありがとうございます。

社協の取組みとして、後半の「専門職による総合的な相談支援の仕組みづくり」を社協の取組みとして追加させていただき、前半の「相談内容に応じた相談窓口の明確化」につきましては、基本目標3重点施策「(2) 必要な人が支援を受けることができるよう、分かりやすい情報提供を行います」において、推進していきたいと考えております。

重点施策(1)の項目は、住民の方がどこに相談したらよいか分からないという困りごとや、担当部署を明確に分けられないような制度の狭間の困りごとに対し、総合相談窓口があることを分かりやすく示し、まずは相談を受け止める体制が重要だと考えております。

また、それぞれの専門職が広く相談を受け止め、適切な機関や専門職とつながり合い、総合的に相談対応できる体制を、市内全体の関係機関と一緒に進めていくことが必要だと考えます。そのために、社協としてコミュニティソーシャルワーク機能の推進を図り、住民の皆様や多様な関係機関との協働により、制度の狭間の困りごとや自ら支援を求めることが難しい方への支援を推進し、総合相談機能の強化を図っていきたいと考えております。

上岡課長補佐

続きまして、基本目標3の重点施策「(3) 個々の活動をつなぐ仕組みをつくります」の「市の取組み」についてご意見をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

基本目標3の重点施策「(3) 個々の活動をつなぐ仕組みをつくります」の市の取組み「地域福祉に関わる関係機関との連携強化を図ります」について、「関係機関」では無く「地域の担い手」としたらど

うですか。「関係機関」の表現は分かり難いので「地域の担い手」として、民生委員はもとより自治会・町内会や隣近所、ボランティアなどが含まれる表現がよいと思います。地域の表現の中には「自治会や町内会」の役割が多いと思われませんが、この部分の記述が計画の中に少ないように感じます、とのご意見がありました。

回答といたしまして、関係機関の中に、自治会・町内会や隣近所などの地域福祉の担い手と福祉の専門機関を含めておりましたが、「関係機関」の内容が分かり難いのご意見をいただき、わかりやすい表現に変更したいと思います。

市の取組み「地域福祉に関わる関係機関との連携強化を図ります」を「福祉に関わる関係機関等との連携強化を図ります」に修正し、市の取組み内容「民生委員・児童委員との連携を図ります」を、民生委員・児童委員はもとより自治会・町内会や隣近所、ボランティアなどが含まれる言葉として「地域福祉の担い手」を追加し、地域福祉の担い手及び福祉の専門機関と連携を図る内容として、「地域福祉の担い手や福祉の専門機関との連携を図ります」に修正したいと思います。

続きまして、今回の第3次計画に関連して、基本目標4の重点施策「(1) 災害の備えや地域の見守り体制を強化し、孤立しない地域づくりを行います」の「社会福祉協議会の取組み」についてご意見をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

芝田主任

基本目標4の重点施策「(1) 災害の備えや地域の見守り体制を強化し、孤立しない地域づくりを行います」の社協の具体的取組み「安心カードの設置を推進します」について、全戸配布にしたらどうか。

「あんしんカード」は、以前から民生委員の方からの利用促進が行われて、よい取組みと評価しています。救急の場合に、玄関に置いて見

てもらえて助かったという話を聞きます。予算的に問題があるのであれば、自治会ごとに必要数の配布を希望します。とのご意見をいただきました。

あんしんカード設置の推進について、ご意見を頂きありがとうございます。あんしんカードの配布にあたっては、民生委員さんや福祉委員さん等のご協力により、主に一人暮らし高齢者世帯、災害時に支援が必要な方に配布している他、私ども職員が戸別訪問をする際に、訪問ツールの1つとして配布しております。全戸配布というご提案は大変ありがたいのですが、あんしんカードの作成費は久喜市社協会員会費が財源となっており、全戸配布分の予算確保が難しいことと、また、あんしんカードが世帯単位ではなく、1人1枚の内容になっていることが実情としてございますので、これまで以上に配布の周知に力を入れていきたいと考えております。なお、現在も個別にご相談頂き、小地域単位で活用したいという所には必要数の配布をしておりますのでご相談いただけたらと思います。

上岡課長補佐

続きまして、基本目標4の重点施策「(2)住み慣れた地域で自分らしく生活を送るために、福祉サービスの充実を図ります」の「市の取組み」についてご意見をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

「基本目標4 誰もが安全で安心して暮らせる地域づくり」、
「(2)住み慣れた地域で自分らしく生活を送るために、福祉サービスの充実を図ります。」、市の取組み「交通弱者対策に取組みます」について。市内の公共施設、病院等に行くためにはデマンド利用でも複数回の乗り換えを要する地域についてのお考えをお聞かせください。

支所では用が済まず、市役所へ行く機会が増えたり、新久喜総合病院に通院されている方々が大変不便を感じておられます。菖蒲からは新久喜総合病院に行けるようになったとのことですが、栗橋からの乗り換えなしで病院、公共施設に行けるように、または本数は少なくともコミュニティバス等の運行が必要と思われます。

「デマンド交通」の担当課は、交通企画課となっており、回答いたしまして、本市では、鉄道、路線バスによる交通網を補うように、市内循環バスやデマンド交通（くきまる）を市内のそれぞれの地区の特徴に合わせて運行しているもので、公共交通による市内の移動は、基本的には乗り換えを行っていただくことを前提に整備しているところでございます。

これらの交通機関のご利用が困難な高齢者や障がい者などの交通弱者の皆様を対象として、市では「久喜ふれあいタクシー（補助タク）事業」を実施し、タクシー料金の一部を補助することで、移動の手段の確保、他の公共交通の補完などに努めております。

デマンド交通（くきまる）のエリアの変更については、現時点では難しいと考えております。

今回いただきましたご意見につきましては、本市における今後の公共交通政策の参考とさせていただきますので、ご理解をいただきたいと存じます。

続きまして、基本目標4の重点施策「災害の備えや地域の見守り体制を強化し、孤立しない地域づくりを行います。」についてご意見をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

常日頃から何かあったら助け合える関係、まだ出来ていない「自主防災組織」の立ち上げを。令和4年4月は、新区長の選任でもあり、行政の働きかけをお願いします。

コロナ禍で、社会生活様式が一変した中で、いろいろな場面で活用できる「自主防災組織」ネットワーク（連絡・通報・情報の共有）の確立が必要です。高齢者一人住居・障がい者等の人の手が必要とする人達が増えています。緊急時のスムーズな対応（搬送・避難・誘導）が出来るよう、事前に地域全体の実情を把握しておく事が大切です。合わせて漏れのない協力体制が重要です、とのご意見がありました。

回答といたしまして、地域おける防災体制づくりにつきましては、アンケート結果や委員のご意見のとおり、大変重要であると認識しており、第3次計画でも、重点施策として「災害の備えや地域の見守り体制を強化し、孤立しない地域づくり」を掲げ、住民主体の見守り活動や防犯・防災活動を推進していきたいと考えております。なお、貴重なご意見でございましたので、消防防災課にお伝えしたところでございます。

続きまして、昨日いただき資料2には記載はございませんが、計画全体についてご意見をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

「第3次（令和5から9年）計画書」の中に「アンケート用紙」（市民あて、高校生あて）の現物コピーを添付していただければ。巻末でOKです。とのご意見がございました。

回答といたしまして、市民向けのアンケートは13ページ、高校生向けのアンケートは8ページ、地域活動実践者向けのアンケートは4ページ、専門職向けのアンケートは4ページございまして、全部掲載しますと29ページにもなり、紙面の都合上、全部を掲載するのは難しい状況でございますので、抜粋したものを掲載したいと思っております。

続きまして、同じく、昨日いただき資料2には記載はございません

が、計画全体についてご意見をいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

第2章（現状と課題）の記述について「第3章」の記述検討の前に、まず「第2章」の記述検討を行ってはいかがでしょうか。（理由）第2次（5年間）計画の評価（振り返り）を先に行い、次の第3次5年間の計画をつくるためにも。また、「第3次計画書（令和5年から9年）」作成のタイムテーブルについて、「第2次」が終了するのが令和4年度（令和5年3月）となっている。このあと5年間の評価を行い、問題点、反省点を洗い出し、次の「第3次」の計画の中に「改善点」として盛り込んで欲しい、とのご意見がございました。

回答といたしまして、第3次計画は、皆様に全体のスケジュールで以前お示したとおり、令和4年の11月議会に議案として上程する予定でございます。よって令和4年度までの評価を計画に盛り込むことが難しい状況でございます。毎年行っております計画の進捗状況及びアンケート調査結果を元に、前回の委員会で骨子案の中で地域福祉に関する現状と課題についてお示したところでございます。現在、毎年行っております計画の進捗状況及びアンケート調査結果を元に第2章「現状と課題」を作成中でございます。

委員の方から事前にいただいた質疑についての回答は以上でございます。

樋口会長

ただいま事務局の方から、第3次久喜市地域福祉計画・地域福祉活動計画の第3章「計画の基本的な考え方」及び第4章「基本目標と施策の展開」についてご説明がありました。また併せて、各委員さんから事前に、ご提出のありました質疑事項、資料2としてまとめられたものを、また、当日のご提案等々の関係で、ただいま事務局からのご

説明の中で合わせて、お話をいただいたものもございました。市また社協の方でいろいろと対応についてご検討いただき、ご回答いただきましたが、それらの部分を含めて、委員さんの方で何かご確認、お聞きしておきたいこと等ございましたら、よろしく願いいたします。

柿沼委員さん。

柿沼委員

先ほどご説明いただいた質疑の中身ですけれども、社協の取組みであんしんカード、これは、私も民生委員をやったときに、要援護者の方には、よくお配りして、大変いいねという話がありましたけれども、今、ひとり暮らしの方が増えていて、要援護者というのは自分から手を挙げて要援護者になるわけですけれども、その一步手前とか、なかなか家から出なくて、交流がない方が非常に増えています。そういう意味で、私が質疑事項に全戸配布と書いたのですけれども、こういうのがあることを、ぜひよい取組みだから、周知徹底したほうがいいのかなと思って、全戸配布の話をしたのですけれども、先ほど予算的な問題があると話があったので、自治会で購入しても大した金額ではないので、そういう形でやっていったらどうかと思います。今、一人暮らしの世帯が私のところでも60から70ぐらいおり非常に元気な方もいますけど、逆に家から出なくてコロナ禍で、気分があまり良くないという方もいますので、ぜひ検討していただけたらいいと思います。別にそんなに高くないと思いますので、よろしく願いいたします。

あと防災組織の話がありましたけれども、これも、私の経験ですが、私はリタイアして、民生委員をやって、自治会の組織に入りましたけれども、歴代の区長が、「私の地域は、自主防災組織は作らない。いらぬ。」という話でずっときていまして、私が「なんで要らないの

か。」と聞いたら、「もうそういうことに決めてあるのだからいいよ。」という話になってやらなかったのです。けれども、それではということで、区長の権限で、私が各世帯にアンケート調査を実施しまして90%以上の方が、「ぜひ作って欲しい。」ということがありました。区長の制度について久喜市の方に、私いろいろ話しているのですが、全然わかってないのです。区長になっても、区長の役割はなんだと聞かれても回答できない人がいっぱいいます。ですから、もっと区長のレベルを上げていくために、区長の新任教育はぜひやって欲しいと、今、久喜市に私は言っています。そういうことで出来ないのは非常に不幸なので、ぜひ作られた方がよいということ、区長の方に話した方がよいと思います。私も作ってみて、非常に地域の中がよくわかるようになったし、連携ができるようになったことで、大変よかったですと思っていますので、ぜひ取組みをしていただけたらと思います。

樋口会長

ありがとうございます。ただいま柿沼委員さんから、資料2について、ご自身のご提言であるというお話とともに、あんしんカードについてのお話、防災組織としてのお話、また、広く区長会の勉強会のお話も出ましたが、それらについて、事務局の方から説明できる範囲となりますと補足的なものになるかもしれませんけれども、ご説明をお願いいたします。

野口課長

ありがとうございます。社会福祉協議会の野口と申します。あんしんカードの件で、ご意見というか、ご質問もあわせていただきましてありがとうございました。あんしんカードは、今日見本をお持ちしておりますが、大きいサイズのものとは携帯版、両方、市民の方でご活用いただいて、警察、消防からも問い合わせいただくこともございます

が、職員が説明をさせていただきましたとおり、社協の会費1件700円ちょうだいしているものから、印刷製本させていただいているところでもあります。ひとり暮らし高齢者だけでなく、高齢者世帯の方とか判断能力が不十分な方、疾病等で不安のある方、言葉や文化の違いで特別な配慮を要する方、その他ということで広く希望する方に、これをお配りするよう、仕組みとしておりますのと、民生委員さんや区長さん、福祉委員の皆さんにも、配布にご協力いただきまして、お配りしている実情がございます。社協も限られた財源の中で事業の運営をしておりますものですから、地域の中で、回覧板で、こういうものがあるよというようなことをご承知をしていただくとか、また社協もそういった広報を、住民の方にご協力いただきながら周知するというような形で、配布の方は工夫させていただきながら、随時配布して参りたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思っております。社協の方からは以上です。

田中課長

続きまして、防災の関係で、お話をいただきました。貴重なお話ありがとうございます。今現在、要援護者の方々を見守る体制づくりということで、要援護者見守り支援事業というものをやらせていただいております。見守っていただいている地域の支援者である区長さん、民生委員さん、それから自主防災組織の方々、そういった方をお願いをして地域の見守りをいただいているところでございますが、年に1回ではございますけれども、その3者の方々をお招きして、合同研修会というものをやらせていただいております。その中では、参考になるような先進地のお話であったりとか、久喜市内でも、そういった取り組みをしている自主防の代表の方にお話をいただいたりしまして、その地域での活動の参考としていただいているところでございます。ま

た、今いただきました貴重なご意見につきましては、防災の担当である消防防災課の方にもお伝えをして、取組みを進めて参りたいと考えております。

樋口会長

ありがとうございます。柿沼委員さん、ただいま事務局の方からご説明がありましたが、あんしんカードについて予算面の部分の制約、非常に厳しいものがあるかと思いますが、今、お話いただいたような形で、できる限り必要な方が、必要な内容が提供されるような形で、また知恵を絞っていただければと思っております。あと、防災組織につきましては、いつ災害が起きるかわからないという中で、自主防災組織の必要性が高まっていると思っておりますが、やはり地域でのご理解、盛り上がりがないと現実的な活動がなかなか難しい面もあるかと思っております。そういう中で、今、事務局の方からご説明ありましたが、そういう防災組織については、市の方、防災サイドの方からの働きかけや、全体の研修会の中で、その必要性についてご認識いただいて、そういう機運を高めていただくような形で、市の方に改めて働きかけていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

市また社協の皆さんに関しても今いただいたご提言につきまして、なかなか予算上の制約、地域との理解の部分で難しい部分があるかと思っておりますが、それらの部分について、なるべく知恵を絞っていただいて、対応をお願いしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

続きまして、そのほかに、ご意見等がございますでしょうか。

加藤委員さん。

加藤委員

先ほど私が申し出た防災組織の件、これにつきましても、新しい年度になりますので、極力出来ていない、そういう組織も何もない、そういったところがまだたくさんあります。久喜市内でもきちんと出来ているところと、まだ出来ていないところ、この格差というものが、余りにも大きいのです。いろいろ私も相談に乗ったり、いろいろ直接電話をいただいたり、直接家に見えたり、いろいろな方がおります。そういった中で、改選時におきまして、極力、市の担当の方から、働きかけをお願いしたいと思います。あわせて、福祉関係におきましても、福祉委員だとか、直接いない区がまだまだあります。そういった関係で、区長さんが合わせて、対応しているようなところもあります。なかなか1人で、二役や三役、非常に、コロナ禍の中で、活動の範囲が、いろいろ制約の中で動かなくてはならない、そういう面もございませう。極力、二役、三役ではなく、各地域から、専任していただいて、直接対応できる方、福祉委員とか、そういったものを抱き合わせではなく、それ専門で。新しくなった方、再任される方、選任された方におきましては、教育、研修会、そういうものを開いてやっていただかないと、余りにも格差が大きいものですから、縮まらないし、地域のためにもならない。そういった形で、極力、レベルアップ、そういうものをしていただきたい思います。そういった形で、とにかく久喜市全体は一つなのだよと、そういうことで、レベルアップを図っていただきたい、私の切実な願いでございます。よろしく申し上げます。

樋口会長

ありがとうございます。ただいま加藤委員さんの方から切実な思いということで、ご意見がございましたが、事務局の方でお答えをいただけますでしょうか。

田中課長

ご意見ありがとうございます。先ほど柿沼委員さん、加藤委員さんからもお話ありました、自主防災組織が、まだできていない地域が幾つかあると伺っております。今、市では、組織を立ち上げる際に、補助金が出るということであるとか、組織を立ち上げる時に支援を消防防災課でさせていただくという取組みをしておりますが、まだまだ浸透していない部分もあるかと思っておりますので、今いただきました貴重なご意見につきましては、消防防災課にお伝えをして、取組みにつなげていきたいと考えております。

それから、同じように民生委員さん、290名という定数の中で、現在268人ということで、残念ながら22名の欠員がございます。毎年、新任はいただいておりますが、中には残念ながら亡くなられてしまったりとか、ご家庭の都合等で退任をされてしまうということで、なかなか増えていかないところがございまして、先ほどの防災の関係もございましたが、やはり区長さんと民生委員さんと自主防災組織、3者がそろって、強力な体制づくりが進めていけるものと考えておりますので、民生委員さんの委嘱につきましても、推薦をいただく区長さんに協力をお願いをさせていただいて、地域に欠員が生じないように、お願いをして参りたいと考えております。

樋口会長

加藤委員におかれましては、切実な思いがこもった、ご提言であろうかと思いますが、自主防災組織、民生委員さんの欠員補充、大変な問題だと思っております。これについては、私も県をリタイアする前には、それぞれ関係の部署で、そちらの方に携わったこともございます。特に民生委員さんの欠員については、なかなか難しいものがありまして、多分、民生委員さんの抱える業務が非常に細かくなって幅が広がって、それでいて、対象とされる単身のお年寄りの方が非常に増

えて、そのお住まいが、場合によるとマンション等で、入口のところでロックされてなかなか入れないとか、そういう部分で仕事が非常に難しいということで、残念ながら希望者が確保し切れない。そういう中で、実は、民生委員さんをカバーするという意味で福祉委員の制度ができたという経緯もありますけれども、県としても、その辺は、大変な課題だということで、努力をしているところでございます。ただいま市からご説明いただきましたが、改めて、自主防災組織、民生委員さんの補充、大事な問題だと思いますので、市におかれましても、関係部署の方で、改めて力を注いで、それらの解消に向けてお努めいただくということで、お願いしたいと思います。加藤委員さんよろしいでしょうか。

他に何かご質問等ございますか。

枝委員さん。

枝委員

地域福祉については、これもう長年の大きな課題で、市や社協も、全力で取り組んでいると思いますけれども、現実問題として、この第4章のところで「地域福祉への関心を高めます」というところですが、市民アンケート調査で、「聞いたことはない」、「意味は知らない」、さらに、「知らない」を合わせて回答した人は64.5%ということが出ています。平成27年度の時は、「地域福祉という言葉を知っていますか」という設問で、この時は、「聞いたことがあったが言葉は知らなかった」と回答した人が37.6%、「聞いたこともなかった」と25.3%、合わせてこのときは62.9%でした。今回は65%と、本来ならば、この数字が、下がっていくのが、望ましいことではと思うが、あれから7年も経って、これがさらに、この地域福祉に関しての関心度は、薄まっていると。市も社協も、いろいろと取

組みをされていますけれども、現実にはこういう数字が出て、これに対して、各項目、市の取組み、社協の取組み一つ一つの項目について、しっかりと検証をしていただいて、どこをどうであったのか、どこがまだまだ市民への啓蒙は浸透されてなかったのか、この辺はしっかりと、ただ単にその文章の作文を作るのではなくて、しっかりとやっていただかないと、この地域福祉は、言葉で一つ一つうたっていますけれども、もう少しその実態を伴う形で、この後もしっかりと取組んでいただきたいという要望です。

樋口会長 ただいま枝委員さんから、非常に貴重な苦言が申されたのではないかと考えておりますが、それは受けとめて、市からご説明をお願いいたします。

田中課長 枝委員さんありがとうございます。ただいまの言葉、非常に心に沁みしております。その言葉を胸にしっかり今後も取組んで参りますので、どうぞよろしく願いいたします。

樋口会長 枝委員さん、よろしいでしょうか。ただいまの発言の趣旨は、もっと頑張れという激励をいただいたということで、理解をさせていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

他に何かございますか。

塚本委員さん。

塚本委員 1点ございます。5年前に作ったこの報告書中に、アンケートのほかにワークショップをやっていろいろ振り返りとかやって、新しく第3章に進んでいくのですが、この5年間にワークショップという地域

ワークショップ、専門職ワークショップをやられたかどうか、いつごろやられたかだけお答えをお願いいたします。

樋口会長 事務局からご説明をお願いいたします。

野口課長 ご質問ありがとうございます。ワークショップにつきましては、第二次の計画を作った後に、社会福祉協議会のほうで実施をしております。平成29年度から実施をしておりますが、すみません、詳しい人数と回数については今手持ち資料がありませんので、よろしければ会議が終わりましてから、お示ししたいと思います。申し訳ございません。

樋口会長 塚本委員さん、個別の対応で、社協からご説明を受けていただくということでよろしいでしょうか。皆さんもそれでよろしいですか。

続きまして他に何かございますか。

木伏委員さん。

木伏委員 あんしんカードについてですが、私の担当している地域の一人暮らしの男性が救急車を要請しまして、救急車が来て、私も区長さんもその時ちょうど立ち会っておまして、救急隊の方が、あんしんカードをご存知で、それがどこにあるかということで、その方は認知症気味で、それを私も前に渡してもご本人にはあまりよく理解できてなかったのかなと思うのですけれども、救急隊の1人の方が、そういうものは冷蔵庫に入っているのだよとおっしゃっていた。昔そういうものを冷蔵庫に入れるというのをどこかの地方でありましたよね。それが一番最初だったかなと思うのですけれど、久喜市では、社協と消防署

で、今、あんしんカードという形態になっていて、玄関先に個人情報があるのでファイルの中に入れて、玄関先に置いておくというふうになっているのですが、消防隊の方、ご存知の方とご存知ない方といえるのかなど。リーダーみたいな方が、そういうのは冷蔵庫にあるのだよ、冷蔵庫を探せとおっしゃって。私も1年ごとにお年寄りのお宅に行くと、大事なものだから筆筒の中にしまっているよとかで、電話口のところに置いてくださいとか、それは玄関先に置いてくださいと伝えてはあっても、それが、あまり伝わってないのか、それから差し上げてもらってないよとおっしゃる方もいるので、本当に社協が一生懸命やってらっしゃることとか、民生委員さんも一生懸命それをやってらっしゃる方、大勢いらっしゃると思うのですが、なかなかそれがうまく活用できてないのかなという面はあります。とにかく消防隊員の方には、久喜市に限っては冷蔵庫の中に入っている状況ではないということだけは周知してもらいたいなと思いました。そういうことをちょっとお伝えしたいと思いましたので。

樋口会長

木伏委員さんから貴重なお話をいただきました。今お話あったように冷蔵庫の中に入っているということは、ないことだろうと思いますが、消防の方も気を回されて、もしかしたらという思いがあったのかもしれませんが、本日の委員会で、貴重なご提言としてお話が出たということで、改めて職員の皆さんに徹底を図っていただくとともに、消防の方にもお伝えいただいて、皆さんにも話がいくような形でお願いいたします。よろしいでしょうか。

他に何かございますか。お時間の方もたって参りましたので、議事の方を進めさせていただきたいと思います。続きまして議題の2、その他でございます。事務局、何かございますでしょうか。

上岡課長補佐 次回の会議の日程でございますが、地域福祉計画・地域福祉活動計画の上位計画である総合振興計画につきましては、現在、令和5年度から10年間の計画期間とする第2次計画を策定中でございます。

地域福祉計画・地域福祉活動計画の指標・目標については、現在策定中である総合振興計画と整合性をとってまいりたいと考えておりますことから、総合振興計画の進捗状況に併せて開催してまいりたいと考えております。開催時期については、未定でございますが、開催日の1か月前までには、お知らせできればと思っております。

樋口会長 皆さんよろしゅうございますか。上位計画の進捗に合わせた形で、また改めて事務局の方から、日程の調整がくるということで、ご理解をいただければと思います。事務局の方は他にございますか。

枝委員さん。

枝委員 その他ということで、栗橋の健康福祉センターの件です。私は、ここではつらつ体操のリーダーとしてやっていますけれども、ここのくりむ、健康福祉センター、そこでジムとか、いろんな障がい福祉センターのワークショップとかいろいろな方が出入りしていますけれども、ここのトイレが、12月中旬頃から、使用できなくなってしまって、何か排水工事とかいろいろと、1回やったけれども、またおかしくなっていて、その後、この部品調達のため、海外から部品を調達するのに相当かかると、私もある市議員に、話をして、その問い合わせもしたのですが、12月の半ばからですよ。もう2月28日、明日から3月と、3月上旬にはできるとか言っていましたけれども。高齢者を含めていろいろな方が出入りして、この場所ではトイレが使えないと、この冬の寒い中、保健センター、それから総合支所のトイレを使

用せざるを得ないと、その現状を考えたら、何よりも最優先して、トイレが使用できるようにしていただきたい。はつらつ運動の参加者は、トイレが使えないということになって、どんどん参加者が減ってしまったということもありますし。栗橋総合支所の担当課に話をしても本庁の方に連絡しても、全く埒が明かないと言っていましたから。市民に寄り添うとかいろいろ言っても、一つ一つの意見にしっかりと対応していただかないと、これは私の意見だけではなく、いろいろな人が言っていましたから。3ヶ月以上もトイレが使えないというのは、今時ないでしょうから。そういうことで、よろしくお願ひします。健康福祉センターがどこの所管かわからないけど、健康福祉推進委員会ということで、ここで申し上げておきます。

樋口会長

枝委員さん、ただいまのお話につきましては本委員会とは、直接関係ないので、別途、この会議終了後なりに改めて確認をしていただくということで、よろしゅうございますか。大事な議論の場で、大事なお話ではあると思いますが、健康福祉センターで健康福祉だから、こちらの委員会とも、関連するだろうというお話ですが、できる限り、貴重な時間を、委員さんが使って集まっていたいておりますので、個別に、お話をしていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、大変恐縮ですが、以上をもちまして、本日の議事はすべて終了とさせていただきます。これをもちまして、議長の職を解かせていただきます。皆さまのご協力ありがとうございました。

田中課長

ありがとうございました。本日いただきましたご意見等を参考にさせていただきます、第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の案を進めて

参りたいと考えております。それでは閉会にあたりまして、志川副会長よりご挨拶をいただきます。お願いいたします。

志川副会長 委員の皆様にはお忙しい中、長時間にわたり貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。以上をもちまして、令和3年度第3回久喜市健康福祉推進委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

田中課長 どうもありがとうございました。委員の皆様にはお忙しい中ご出席を賜り誠にありがとうございました。以上をもちまして令和3年度第3回久喜市健康福祉推進委員会を散会とさせていただきます。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 4年 3月21日 樋口 勝 啓

審 議 会 等 会 議 録

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。